

6月1日からの学校再開について

1.放課後児童健全育成事業からの対応方針（6月1日以降）

原則開所いたします。

併せて、6月1日～6月14日の間については、引き続き感染予防のためクラブを利用せずに家庭で過ごすことが可能な場合においては、保護者に利用を控えるようお願いすることとします。

ただし、クラブの判断で利用希望者がいるのにも関わらず閉所したり、利用を断ることのないよう、ご注意ください。

ア) 6月1日～14日【分散登校、給食なしの期間】

学校の段階的再開に合わせ、原則として12時以降学校の終了時間に合わせて開所します。

学校が分散登校等をする間においては、登校しない児童や緊急受け入れを必要とする児童がいる場合、緊急受け入れをすることとなっています。

一斉臨時休業期間中、午前中からクラブを利用していた児童で緊急受け入れの対象となる条件に合致する場合は、緊急受け入れの利用を保護者に求めてください。

イ) 6月15日～30日【短縮授業、給食なしの期間】

学校の段階的再開に合わせ、原則として12時以降学校の終了時間に合わせて開所します。

ウ) 通常通りの授業、給食開始後【別途通知予定】

通常通り開所してください。

エ) 夏季休業期間【別途通知予定】

通常通り開所してください。

2.利用料金について

6月1日～14日までの間 クラブの利用を控えた方の利用料は、国が実施する財政支援の基準に沿ってする返還予定です。4月8日～6月14日まで利用を控えた・自粛した方の上限額・対象範囲・返還方法等の詳細については、6月上旬に改めてお知らせがあるようです。

なお、6月15日以降はこの取り扱いはありません。横浜市からの利用者への利用料返還に対する財源支援はありませんのでご注意ください。

3.関係者（児童・放課後事業職員等）に新型コロナウイルス感染症が発生した場合

（濃厚接触者に特手された場合を含む）

直ちにアフタースクールにご連絡いただけますようお願いいたします。

学校について

第一期： 6月1日（月）～12日（金）
分散登校（各半日程度の授業・給食なし）
※6月2日の開港記念日については、学校ありとなりました。

第二期： 6月15日（月）～30日（火）
午前中のみ登校（給食なし）

六ッ川みどりアフタースクールの対応

開所時間： 12時以降とする
※それまでは、学校の緊急受け入れご利用ください。
※私立学校・国立学校の児童については、休校の日は朝から受入れますが、必ず予約をお願いします。（学校休校加算料金が発生します）
※朝利用の予約がある場合は、7：00～8：30の間は開所するので登校時間（緊急受け入れ時間）に合わせ送り出しをいたします。

アフタースクールへの登所について

- ・ 六ッ川小・六ッ川西小・六ッ川台小については、12：00に1年生のみお迎えに行きます。2年生以上は、学校を12時前に下校し、アフターにきます。それまでは、緊急受け入れを利用してください。午後の授業に合わせ1年生のお迎えに行きます。午後の授業後は、終了時間に合わせ1年生のお迎えに行きます。
- ・ 学校お帰りサポート校については、午前中は12：00を目安に 午後は授業終了時間を目安にお迎えに行きます。それまでは、各学校の緊急受け入れをご利用ください。

閉所時間： 19：30とします（月極の19：30以降の利用児童がないため）

自宅お帰りサポートについて

車内の密を避けるために 6月12日までは【無し】とします。
6月15日以降は状況を見て10日までに判断します。

保育園便について

6月1日～12日までは 保育園への感染予防のため【無し】とします。
6月15日以降は状況を見て10日までに判断します